

場内規則 (プール利用者の注意事項)

1	体調の悪い方や風邪、咽頭結膜熱その他感染症の病気にかかっている人や下痢等の症状のある人は、泳いではいけません。
2	係員が管理上障害があると認めた場合は、入場ができません（プールに入ることはできません）
3	飲酒者や衰弱者は泳いではいけません。
4	小学校3年生以下のお子さまは保護者の付き添いが必要です。 ※保護者1名につき、小学校3年生以下のお子さま2名まで利用可
5	おむつの取れないお子様はプールに入ることは出来ません。
6	プールに入る時は必ず水着を着用しましょう。
7	プールに入る前には、トイレを済ませシャワーで体の各部を良く洗い化粧や塗薬等（サンオイル）を洗い流しましょう。
8	プール内では鼻をかんだり、唾を吐いたりしてはいけません。
9	プールサイドで履物を使用したり、飲食喫煙をしてはいけません。
10	他の利用者に迷惑をかけることをしたり、迷惑となる物や動物を持ち込んだりしてはいけません。
11	施設内の設備を移動し、または壊したりしてはいけません。
12	泳ぎ終わったら必ず目を洗い、うがいをし、シャワーで体の各部を良く洗いましょう。
13	その他プール入場者の安全及び衛生を損なうような行為をしてはいけません。
14	プールサイドでの水分補給は、ペットボトル、水筒など蓋つきの物（缶、びん類は除く）に限ります。
15	ネックレス、ピアス、指輪、時計等を身に着けたままプールに入ることはできません。
16	めがね、サングラスを着用しての入水不可（ゴムバンドをつければ入水可）
17	刺青・タトゥー（タトゥーシール等も含む）のある方は入場をお断りしております。

場内規則 (詳細編)

全プール	規則	<ul style="list-style-type: none"> ・とびこみ、潜水不可
流水プール	規則	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学後のお子様ご利用可（幼児には保護者が必ず付き、一緒に入水すること）
		<ul style="list-style-type: none"> ・1人の保護者につき原則幼児は2人まで
		<ul style="list-style-type: none"> ・吐水口では遊ばない
		<ul style="list-style-type: none"> ・かかとを水底につけて口が出なければ利用不可
		<ul style="list-style-type: none"> ・中央の島には立ち入り不可
25Mプール	規則	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生以上で、かかとを水底につけた状態で水位が胸の位置にあれば1人で利用可 ※小学校3年生以下は保護者と一緒に利用
		<ul style="list-style-type: none"> ・スロープの柵に登ったり、危険と思われる行為の禁止
		<ul style="list-style-type: none"> ・競泳専用コースは、25M泳ぎきりで、右側通行
スライダープール	規則	<ul style="list-style-type: none"> ・寝そべる等の危険な滑走は禁止（長座の姿勢で滑走）
		<ul style="list-style-type: none"> ・小学生のみ利用可
		<ul style="list-style-type: none"> ・1コース1人ずつの滑走
		<ul style="list-style-type: none"> ・浮き具等、物を持ったままの滑走禁止（胸にはめる浮き具のみ可）
		<ul style="list-style-type: none"> ・途中で立ったり、逆に登らないこと
幼児プール	規則	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児童（幼児）とその保護者のみ利用可
		<ul style="list-style-type: none"> ・象の滑り台は、未就学児童（幼児）のお子様のみ利用可

場内規則 (休場基準)

利用者の皆様の安全を守るため天候等により営業時間の変更や休場となる場合が想定されますので、予めご了承ください。

水温に関する基準	◎低水温
	◆午前8：30時点で、水温が22℃未満または水温と気温の合計が48℃未満の場合、開場を中止します。
	※13時まで以上に上記の回復が見込めないと判断した場合は、終日閉場とします。
	◎高水温
天候に関する基準	◆水温が35℃以上または、水温と気温の合計が70℃以上の場合、確認した時点から回復するまで営業を中止します。
	※開場前に上記に達した場合は、回復するまで臨時閉場とします。
	◎天候
	◆台風の接近・上陸が予測される場合や、大雨・暴風警報あるいは雷警報・注意報が発令されている場合においては、休場や休場時間を設けることがあります。
警報解除後の基準など	◆但し、雪の場合は広域にわたるものであり、特に注意が必要となるため、気象庁や民間気象情報機関から発表される情報に注意し現場での判断を行います。
	○注意報が発令された場合はプール入り口、受付入り口に掲示を行うとともに、場内放送でアナウンスを行います。
	○警報が発令された場合は原則として休場とします。プール入り口に掲示を行うとともに、場内放送でアナウンスを行います。必要に応じて利用者の皆様には更衣室等に一時避難していただきます。
	◎その他
警報解除後の基準など	◎熱中症警戒アラートが発令された場合、30分遊泳、10分休憩とします。
	◎警報解除の場合
	◆警報が解除された場合（警報が注意報になった場合も同様）、発令時の措置にならない、プール入り口に掲示を行うとともに、場内アナウンスを行います。
	◆熱中症警戒アラートについても上記と同様とします。
警報解除後の基準など	◎その他
	◆プール内に危険物等を発見し、利用者の安全が確保できないと判断した場合は、危険物等を除去し、利用者の安全が確認できるまで利用を中止します。